

年中行事



一月

った。二艘の船が沖出して威勢よく岬へ回り、三回回ってから船を曳き上げて、のち祝酒を酌む。その頃唄われていた二上がりの小唄は現在東浪見甚句として伝承され、当時を偲ばせている。

三日

正月三カ日間の雑煮はこの日で終る。

四日

昔から僧侶の初年頭の日という。

五日

小寒、街は初市日で人出が多い。

七日

七草の雑煮を食べる。七草といっても現在では七草を用いることは少く、普通の菜やホウレン草でつくる。

昔は松のうちに、いろいろな予祝行事が行なわれた。それは生産の結果を予測し、これに適応しようとする努力と、さらに積極的に豊作ならしめようとする方法で行なわれてきた。なかでも耕作に害のある鳥を追うまじないは盛んで、新年の祝いの日に追うておかねば安心出来ないほど鳥の害は大きかったものと想像される。もとは

一日

南宮神社元旦祭、初祈禱、これに部落代表が参集する。終戦前、学校では全校生徒が集まって四方拝の式を挙行し、町では名刺交換会を行ない、団体もしくは部落によっては神社参拝も行なわれた。

一般の家庭では、男が若水を汲み、雑煮をつくるのが例で、この日各商店は一斉に休み、専ら得意先に年頭の回礼に行く。

四方拝の式や名刺交換会は影を絶って、年賀の葉書を出すことが流行している。

二日

初売出し(初荷)。この日、商店では客に年玉を出すのが例で、買出人のために街は賑やかである。

東浪見では、大正末期まで初出式という地曳網の行事が盛んであ

生産を阻害するものの防除として鳥追いは、村落共同の行事であったのが、面白い文句の唄を高くとなえるのが楽しい印象を残して、この部分だけが子供の遊びとして伝承されたりしく、この日、子供達は「くねんぼ」遊びをして、

「七草なすな 唐土の鳥が渡らぬ先に 鉄砲に撃たれて すとんとん とん とん」と歌ったものである。

東浪見の八坂神社は初詣の日であり、近隣の参詣者は多数、晩行して「無病息災」を祈願する。

八日

門松、お飾り取り。昔はこの日に門松を取りはずしたが、最近は何日かの朝、取りはずす家もある。また山始めの日ともいわれ、山の所有者は一握りの山草を刈取って、山の神に供え、山仕事の始めとする。

十日

初金毘羅。金毘羅宮は、四国・東京・一宮町と、全国で三社しか存しないといわれている。海の神様として、漁業関係者に多くの信者を持つばかりでなく、開運(海運と同音の所為か)の神として、一般からも崇敬され、当日は参詣者も多く、一年中で最も賑わう日である。

新地・船頭給では、「辻切れ」を行なう。それは八街比古・八街比命を祀り、その神札を神社とお寺から貰い受けて、村の四辻に立てる道祖神の祭である。

十一日

鏡開き、歳開き。鏡餅をくずして雑煮をつくる。

十三日

玉前神社新年祭。

十四日

昔は棉団子(土地の人はわたたごという)をつくり、子供達の「ほうじゃり」遊びがあった。

棉団子は豊作物の豊かに実ることを祈って、戸ごとに若餅という餅を搗いて、高さ二、三尺の白膠木や梅の枝に刺す。丁度棉の実が垂れ下っているようにして、これをわたたごと呼んだ。その他、白膠木を穂の形にこしらえて、割竹に刺す粟穂も、秋の実りをへかくあれかしと年の始めに祝福祈願する意義をもつもので、物作りと呼ばれる農家の小正月の行事である。この日、子供達は付木で造った鍬と鎌、灰掻きを重箱に入れて、粟穂をそえて戸ごとに回り、銭や餅と交換して、その夜のほうじゃり遊びに食べる餅を集め、砂糖を買うのが慣例であった。夜、子供達が大勢集まって、木をたたいて歌い笑う。最後に餅を食い尽くして散会するを「ほうじゃり」という。台所に火を焚いて周囲にマッコ木を四つに組合せ、大鼓を打つ梓のような松の棒をつくる。(手許五寸ばかりを残して皮をむく。これをほうじゃり棒と称す)手にした棒をもってマッコ木をたたき、拍子によっていろいろな唄がかけあいとなえられる。

じょうぼ(門道)を通るは花嫁さんソソ水(裾水)浴びるは

こわいよー ナーデ(なぜ)浜のミッチャー(道)はグッチャ

ラ、パッチャラだー

鯛のこけらで グッチャラ パッチャラだー

この遊びは大正期に入り、学校(小学校)側の申入れで中止した。現在では、この日各家庭で、寒餅を搗くだけとなった。

十五日(成人の日)

小豆粥を食べる。また門松やお飾りを焼き、その灰に小豆の煮汁を混ぜて、家の周囲に撒く。これは悪病や蛇の侵入を防ぐまじない、とされている。

十七日

初観音の日であり、岬町の清水観音に、一日がかりで参詣に行く者が多い。

夜間は観明寺下の観音堂に信者が集まって、念仏をとまえ、終わって踊りなどがある。

大正時代までは参詣者も多く、夜店がでた。

二十日

「二十日正月」商家では恵比須を祀り、農家ではビシヤを行なう。ビシヤという名称は千葉県下に最もよく使われているが、正しくは歩射といい、多くは、もう歩射とは関係なく、氏神の日待やお籠り、今はそれを忘れられて、ただ部落の集会や会食を指すだけと思われている。

二十三日

三夜様。古くから行なわれている行事で、昔は夜間に集まって月の出を待ち、それを拝んで解散したのだが、現在では日中行なうところもある。当番は家順に廻るのが普通である。この会合には、三夜様の掛軸をかけて拝むところもあり、そういうことをやらないで、

三 月

一日

難市、一松神社例祭、船頭給神社の春季例祭がある。家庭では節句用の餅を搗く。

三日

「桃の節句」

十五日

経堂祭。昔、観明寺の経堂において布教が行なわれたらしく、それを聞きに集まる善男善女を相手に、植木市や露天商がたつものとみられる。現在布教は行なわれず、経堂には大きな曼陀羅が掲げられて、参詣者が賽銭を投ずるだけであるが、植木市として有名で、初金毘羅に次ぐ人出の多い日である。

東浪見、権現前では「梅若忌」が行なわれる。これは元禄時代に津浪で遭難した人の供養を、村のお婆さん達が僧侶を頼んで、塔婆を作り、念仏を手向けて弔うこととなっている。

二十二日

初午。

ただ飲食するところもある。この日を利用して、無尽等を行なうところもある。

二十七日

東浪見、軍荼利山の宵祭で、山上の堂内はお籠りで賑わう。

二十八日

軍荼利山の例祭である。この祭は古くから伝わる行事で、所在は勿論、遠く他町村からの参詣者も多く、峻嶒な石段は人で埋まる。昔は稚児や花嫁の姿が眼をひいたが、当今は影をひそめている。

二 月

初午

二月初旬の午の日で、大体五日か六日頃である。年によっては、二日か三日の時もあるが、早い時の場合には、火が早いといわれて、火の元には十分注意することとなっている。

三日頃

節分。夕方柵の枝に、ごまめの頭を刺した豆がらを差し込んで、大きな目簀を唐竿の先につけて、門口に立てる。炒豆を撒きながら、「福は内、鬼は外」と大声でとなえる。

十七日

玉前神社、南宮神社の祈念祭が行なわれる。

四 月

八日

灌仏会。釈迦降誕会で、観明寺では本堂に誕生仏を飾り、信者が像の頭に甘茶をかける行事があったが、戦時中、中止された。

十三日

玉前神社、南宮神社春祭り。当日は玉前神社境内で素人角力大会が催される。また境内にある招魂社の大祭も行なわれる。

二十九日

「天皇誕生日」

一日

街は鯉幟市がたって、人出も多い。

八十八夜。立春から数えて八十八日目にあたる日で、たいてい五月二日頃となる。

最近稲の品種改良、苗のビニール栽培が進み、早期の種蒔が行

五 月

なわれても、冷害は少なくなったが、以前は霜による冷害が心配され、八十八夜の別れ霜といって、この日はじめて苗代に稲の種子を下すことが習いとされていた。

三日 「憲法記念日」

五日 子供の日。端午の節句。

戦前は凧を上げたが、戦時下の物資統制で、糸がなくなり自然消滅したが、戦後は復活されない。

この日菖蒲と藁草を屋根で乾したものを風呂に入れ、「菖蒲湯」と称して入浴する。

十日

新地、船頭給で辻切れを行なう。

中旬

水田の除草期であり、麦の刈入れも始まる。

六月

五日

終戦直後までは、この日を中心に田植が行なわれ、大概十日頃に終るのが土地の風習であった。現在はビニール栽培の苗を植え付け

や太鼓を鳴らして部落を練り歩き、戸別に庭先から「オイロー」「オイロー」と叫んで起こし回った。結局は当時五銭位のお捻りを貰って引き上げるのが例であったが、新婚の家庭では

オイロ、オイロ、アネエオイロ。アネエガオイナッキャ、ケエラネエ。

(起きろ、起きろ、姉起きろ。姉が起きなければ帰らない。)

と大行に騒がれて、その家の嫁が起きて声をかけるまでは執拗に繰り返すといった稚気満々の行事であって、大正末期まで行なわれないといわれる。

七日

上ノ原八雲神社、東浪見八坂神社の例祭で、神輿が各部落をリレ一式に渡御する。裸踊りが有名で、近郷からの見物人が多い。

七月初旬

この頃、海水浴場が開かれる。当日は神主の修祓と海水浴客の安全祈願が行なわれる。

十四日

玉前神社宮雑祭。昔は氏が境内を掃除して、終わってから草角力が行なわれた。

るようになり、約一ヵ月以上早くなっている。

十日

南宮神社で虫祈禱が行なわれる。最近では田植えが早くなったので中止になっている。

二十日から七月七日まで

馬鋏洗まんがい。田植が順調に終わったことを祝う行事で、植付けまで使用した諸道具を清掃するという意味で「馬鋏洗まんがい」という。(今は早期植付けの実施にともない、馬鋏洗まんがいも随意早まってきた)

七月

六日

上ノ原八雲神社、東浪見八坂神社の宵祭。(両社とも天王様と呼ばれる)

八雲神社では、戦争中まで武者人形が飾られて、夕涼みがてらの見物人が列をなしていた。戦後、武者人形は見られないが、境内に舞台が設けられ、芝居や手踊りなどの催しがあって、出店も多く賑やかである。

東浪見では、各部落に仮設の神楽殿が建てられ、部落の男衆が集まって神楽を舞い、お籠りをする。

昔は、お籠りをした人達が(子供も参加する)七日の未明に、笛

一日

釜の蓋の朔日といい、地獄の釜の蓋が開くという。農家では仕事を休む。

新仏のある家には、新盆見舞に行く。

七日

月遅れの七夕。早朝、真狐で作った牛と馬(一名カヤカヤ馬とい、茂原市大芝付近で作られる)を小車に乗せて、田圃へ行き、草を刈って鳥の背に縛って家へ帰る。馬や牛を小車から下ろして、刈ってきた草を家の入口に敷き、その上に、馬と牛を飾って、赤飯と水(糠を一つまみ入れる)を小さな器に入れて供える。夕方、馬と牛は屋根に上げて草は捨てる。

竹を伐ってきて、短冊をつけたり、その他、七夕の飾付けを庭先に立てる。

新盆の家では、隣組の人が出向いて、盆棚をつる。

十三日

盆市が開かれる。月遅れの宵盆で、一般家庭では、盆棚をつり、墓地を掃除して、花や茎で作った梯子をたてる。

夕刻、たらい一ぱいの清水を汲んで庭先に出し、(これを仏様の足洗水と呼ぶ)提灯を持って墓地へ行き精霊迎えをする。(迎え火を焚く家庭は少なく、新盆の家では灯籠を立てる)墓地で提灯に火を点じて帰り(墓地に遠い家では道の途中で提灯に火を点ず)仏壇、諸灯火に提灯の火を移して故人を偲ぶ。新盆の家では、貰った提灯に火を入れ、家の入口や室内につるす。(これは二十四日の盂蘭盆

八月

まで続ける)

十四日

仏の聴聞日といって、早朝跣で墓参りに行き、線香と櫛しよの葉を墓に供える。この日は仏様が天竺へ聴聞に行く日といわれ、仏様へ足を貸してしまったといつて、農家は仕事を休む。

十五日

簀入りで、使用人には暇が出る。当地の商店では、三年前(昭和三十五年)から、月二回の公休制となったので事実上、簀入りは廃止された。

十六日

各寺院で施餓餓が行なわれるが、宗派によって日時は異なる。夜、九時か十時頃に、仏壇の火を提灯に移して、精霊送りをする。供物を持って墓地へ行き、火を消して帰るのが習慣である。

二十四日

灯籠流し、花火大会の催しがある。

二十五日

孟蘭盆。農家は午後から仕事を休む。

下旬

最近では稲の刈り取りが始まる。以前は九月に入ってから刈り取り時期であり、九月十三日の祭礼に使うお飾り用の藁に、特別早く刈ることを「初刈り」と称したものである。

二十六日

新地・諏訪神社の宵祭で、昭和十八年頃までは、紙細工の飾物が陳列されて、人気を呼んでいたが、戦時中、中止されて、その後復

九月

活されていない。もとは旧暦八月二十六日の夜に行なわれ、二十六夜の月を拝みながら、沢山の人が集まったといわれる。

東浪見でも、昔この日を「六夜様」といって船方の女達が、浜の納屋に集まって、二十六夜の月を拝み、月の出に困って、漁を判断したといわれる。しかしこの頃は、天候が不順で、根雲が濃く張りつめていて、月の出は容易に拝まれなかったと伝えられる。

二十七日

諏訪神社祭礼。

二十八日

玉前神社風鎮祭。

八日

陸沢村岩井の鵜羽神社瀬祭の参詣に行く。

玉前神社秋季大祭の幟立てを行なう。

十日

町では各家庭で、甘酒をつくって、鵜羽神社のお迎え祭をする。

十二日

玉前神社(秋季大祭)前夜祭。夜、神社に参詣し、餅、赤飯、賽銭を神輿に献ずる。この場合神輿は大宮・若宮と二基あって、鉄道線

路以西の部落の人は大宮へ、以東の人は若宮へと献ずるのが慣例とされている。|| (宗教編参照)

十三日

玉前神社秋季大祭・南宮神社祭礼が行なわれる。玉前神社には、戦時中まで勅使が参向されたので、小学校の生徒は、神社の境内に堵列して勅使を迎えた。

この日、十時から、南宮神社の氏子総代も集まって、祭典を執行する。

十四日

幟倒しといって、幟や祭礼道具の後始末をする。

十六日

「ビンチャ」
竜宮祭といって古くから伝わる祭であったが、今はビンチャと称して、わずかに東浪見の釣・枇杷区で行なわれている部落の集會行事である。

十九日

東浪見権現前で、権現様の縁日が行なわれる。

二十三日

秋分の日。秋彼岸であり、春彼岸に準じた行事が行なわれる。

三十日

玉前神社のおたち祭り。日本中の神々が、年に一度出雲大社へ集まるため(嫁婿の相談をするという)に旅立ちなさることで、普通の神社では十月三十日に出發されるといわれるが、玉前神社は別格

(国幣中社)なので一月先におたちなさると伝えらる。

農家ではおたち餅を搗く。この餅は搗けば搗くほど縁付きが良いと、縁起を祝うものである。

十月

初旬(旧暦九月十三日)

中秋の名月と称して、お月見をする。

五日

東浪見地区では荒神祭と称し、荒神様の神棚をきよめ、この日釜のシミをかき落とさない。

十六日

八代竜王祭。東浪見新熊区の一部で行なわれた竜宮祭である。
弥三郎塚に祀る八代竜王に豊漁を祈願したものとされるが、古風な行事が次第に顧みられなくなりつつある現今では、不漁のつど船方の女衆が手拭いを振り振り、誦したという祈願唄が古老の記憶に残るのみである。(写真集参照)

な一む 八代竜王様 この下浦に 鯛をつけてたむれ 千両、万両と曳かせたい。

えなさ沖から 真鳥がじわじわ 大寄来たなら うじらのもの

だよ 締めるとやえ 締めとやえ
大漁だ 大漁だ 大漁だ。

一杯二杯の小寄は嫌だよ 大寄来たなら 俺いらものだよ

締めるとやえ 締めたかやえ

ぜんなっ ぜんなっ ぜんな。

十九日

稲荷祭。農家では新穀で甘酒をつくり、赤飯に煮物を添えて稲荷様に供え、刈り上げ祝いを行なう。

これは春の二月に、山から里へ降った田の神が、その任務を終わって秋の十月に山へ帰られるという信仰と、十月神々が出雲へ集まるために不在期間となるを複合したものらしく、九月三度の九日を三日九日、またはお九日といって各地で氏神の祭が行なわれる。当地でこの日に行なわれるのは、農事の都合により、月遅れの中の九日（一部では十月九日に行なう所もあり、これは初めの九日）を重んじたものと思われる。

二十七日

十二神社（愛宕様）の宵祭。山車の上で独特な囃しが行なわれる。

二十八日

十二神社祭礼。神輿の渡御と、賑やかに笛、太鼓で囃す。宮後・新宿の山車二台が町内を回る。

愛宕様とは本来、王城鎮護の意味をもって祀られたもので、この神は、境を守るサエの神としての性格を持っている一方、火防ぎの

という。

えびす講が終わると各所で日有が催され、春からの耕作過程の労をねぎらう。

二十三日

玉前、南宮両神社の勤労感謝祭。戦前は新嘗祭といった。

二十四日

大師講。天台宗の祖智老大師の忌日（陰曆十月であるが）、一般には次第に忘却されてきて、大師講と呼ぶ家庭を中心とする行事が行なわれるようになり、大正期までは羊羹・吸い物付きの豪華な酒会が催され、当番は家順に回って盛大に行なわれたといわれる。

十五日

紐解祝い（月遅れの七五三祝）

二十日

恵比須講。商人えびすといって、春のえびす講に、恵比須様が稼ぎに出て、秋のえびす講に帰るといふ。

二十二日

冬至。

三十日

神としても著名であるが、町内の申し合わせにより昭和三十一年以降山車は中止された。

三十一日

南宮神社御立祭。昔は氏子がお籠りして一晩中賑やかな行事があった。現在は娘を持つ親の参拝が多い。この日神職と氏子総代は夜の九時頃まで参詣者のために奉仕している。

十一月

一日

太々祭。玉前神社では神楽を奉奏する。この神楽には、餅まきの式があるので子供が大勢あつまる。

三日

文化の日。

十五日

商家では七五三の祝いをする家庭もあるが、大概是月遅れの十一月十五日に紐解祝いを行なう。

二十日

恵比須講。百姓えびすといい、夕刻恵比須・大黒様に、新米を炊いて頭付きの魚・生揚げ・野菜の煮物をそえて供える。家中の持金を箕に入れて上げ、家長が現神となって、えびす講の御馳走を買う

暮の大市がたつて、街は繁華を極める。正月の門松を立てて、お飾りをつける。

三十一日

「大晦日」玉前神社・南宮神社では大祓の儀を行なう。

以上、町内一般の年中行事を挙げたが、さらにここに、特種な年中行事を行なっている家がある。一宮町松ノ子の片岡八郎家である。同家はむかし加納藩から士分の待遇を受け、山中警備の任を帯びていたらしく、藩主から鉄砲をあたえられている。

松ノ子部落は、町から三軒ほどの山中にあるため、すべての点について他からの影響が少ないことと、片岡家が由緒ある家柄であった関係上、伝統を重んじて旧来の慣習を忠実にこなしてきたものらしい。

つきにかがげる同家の年中行事は、かつてはこの土地の共通の行事であったのではないかと思われるものもあり、珍しいので、特に町内一般の行事と変わっている分だけをえらんだ次第である。

一月一日 元旦から三日までは、主人が若水を汲み、雑煮を作る、これに用いる「火」は、マッチを用いないで、火打石で起こした火を使う。

一月二日 仕事始め、鍬、鎌の使い始め。鍬を持って畑にでて耕すまね方をする。さらに鎌を持って山へ行き、萱を三把刈り、その場に置いてくる。

一月五日 門松、お飾り納め。

一月八日 歳神様のお飾り納め。このお飾りは大切に保管しておいて、稲の種蒔の時に使う。

一月十四日 棉たごの作り方は一般と違う。檜の枝、椎の枝、柳の枝に餅をつけて神棚へ供える。天神様には、梅の枝に餅をつけて供える。

一月十五日 柳ぼし。柳の枝を八寸(二五種)ほどに切り、先端を削り四つに割った間に小豆飯を入れて神棚に供える。この小豆を煮る「ハッツイ」で正月用のメ飾り、門松を燃す。後にこの灰を家の回りに撒いて、悪疫や蛇を追払う「マジナイ」とする。

一月二十日 えびす講。恵比須様を神棚に飾り、生魚(頭付のまま)

果物等を供え、その日川か堰で小鮒を三尾捕えてきて、生のまま供える。

(えびす様に釣って貰う意味)別に家中の現金を集めて一升餅に入れて供える。この恵比須様は、翌朝早く元の場所へしまう。

一月二十五日 十四日に作った、棉たご餅を煎って神棚へ供える。

二月 節分。門口におく笹や、ゴマメの頭などは、一般と同じ。豆撒き用の大豆は「ホーロク」で煎る。この時に使う燃料の薪は、前年の暮に作った新しい松薪を使う。なお、その際ヒイラギの枝をませて燃す。これは、馬がトゲをささないマジナイと言ひ伝えられている。ホーロクの中の豆は、大豆の茎でこげないようにかき回す。豆が煎れると、器に入れて神棚へ供える。

豆まきは、夜の七時に行なう。これを行なう者は主人で、まず、神棚に向かつて豆を撒きながら「福は内、鬼は外」と大声で唱える。次に仏壇に向かつて同様なことを行ない、それから屋外に出て、まず、玄関に向かつて豆を撒きながら、「福は内、鬼は外」と唱え、次に稲荷様、そのつぎは、井戸に向かつてこれを行なう。それが終わると、家族一同炉辺に集まり、茶を飲む。この茶は、炉の中へ茶釜をかけて湯を沸かし、その際、緑茶一つまみと、煎豆十二粒を入れておく。家族が銘々茶釜の茶の湯を汲んで茶碗に注ぎ、これを飲む。この時、釜の中の豆を汲み上げた人は、その年はよい運に恵まれると、家族の運勢判断をする。一方いりりの中の火のまわりに、煎豆を十二粒並べて、豆の焦げ具合を見る、この場合並べた順に一月から十二月と定めて、焦げの早いのは

(註) 昔は、各田ごとに行なったという。

七月十四日 鎮守の草薙祭り。自家でも稲荷様の掃除を行なう。

七月十五日 麦煎(むぎいり)の十五日。大麦を「ホウロク」で煎り、それを神棚へ供える。

(註) 麦のお初を供えるという。

八月一日 釜の蓋の一日。アンコロ餅を作り仏壇に供える。墓地を清掃して墓に盆の梯子をかける。

(註) 盆梯子は、一般の家では、十二日か十三日に墓へかけるが、片岡家では一日にかける、その梯子も市販のものでなく、自家で、当年生のシノ竹を二十種位の長さで切り、それへ萱の茎をはさんで作ったものである。

八月七日 七夕。早朝七夕馬を引いて草刈り等を行なうことは、一般と同様。これがすんでから牛や馬は玄関に飾り(一般の家は屋根へのせる)前年のものは稲荷様へ納める。

また、早朝、里芋の葉に溜まっている露を集めて硯に入れ、それを墨ですって、その墨で七夕の短冊を書く。短冊は色紙を用いる。青竹を切ってきて、その先端に短冊をつけ、それを庭へ立てる。

この七夕は翌日撤去して川へ流す。同家の言い伝えによると、「この笹が海へ流れ出る頃、燕が南方へ帰る。その燕が、海上で翼を休める時、この笹へとまらせるのだ」といわれている。

八月十三日 お盆。盆棚を作る。(新盆の時は、七日に特別な盆棚を作る)夕方薄暗くなった頃、仏様をお迎えに行く。迎えに行く時は、提灯に火を点さないで行き、墓地に至って、お墓に線香を上げ、帰る時、提灯に火を点して家に帰る。家に帰って、提灯の火を仏壇や盆提灯に移す。この場合迎え火はたかない。

仏壇には団子、菓子、果物等を供え、ご飯を上げる。この場合箸は、

照り、焦げの遅いのがしげ月、「たとえは三番目に置いたものがはやく焦げ、六番目においたものが焦げるのがおそかった」とすると、三月は早懸、六月は長雨になる。」とこのような天候の占いをする。

二月初午 この日は、山仕事を禁じて山には入らない。ノッペ汁を食べる。

(註) ノッペ汁というのは、いろいろな野菜や、油揚げなどをこった煮にしたもの。

四月一日頃 種まき。苗代を作り種をまいた後、田の水口に焼米をおき種の神に供える。この時、正月に使った歳神様の幣束(一月五日に撤去したもの)と東漸寺(禅寺)から授けられた、大般若のお札、それにエボタの枝と、菜の花を立て五穀豊穡、家内安全の祈願をする。

(註) エボタの枝と菜の花を挿すことは、昔唐から米を盗んできて栽培した。それが知れて唐から調べにきたので、奥州出羽の羽黒山の下に苗代を作り、他から見えないようエボタと山吹で遮蔽したという言い伝えから、その後もこのようにやっていると教えられそれを実行している。菜の花は、山吹(花の色が類似している)の代用だという。

四月八日 お釈迦様。ウツギの枝を二本ずつ、神棚、仏壇に上げ、草餅を搗いて供える。

五月三十日 ソウリ。福の種まきから三十日目の日に、主人が苗代に入り、早生、中生、オクテの三本の苗を抜き、葎(ヨシ)の芽を添えて田圃に植える。この日赤飯を炊き、神棚へ供える。

六月下旬か七月上旬 馬鍬洗い。田植えを終わると、馬鍬を洗って台所に飾り、神酒と餅を供える。この日食べ物を作り、田植えに従事した人や、親戚、近隣を招いてご馳走をする。

七月 筍の一日、シノ竹の筍、長さ約一メートル位のもの十二本を取ってきて苗代田へ立てる。神棚には赤飯を供える。

オガラ(麻の茎)を用いる。なお「水むけ」という新しい井(どんぶり)に水を入れたものを置く、この井の下には葎の葉を敷く。井の傍に「ミソハギ」を数本束ね、もとの方に紙を巻いたものを置き、仏壇を拜む時この「ミソハギ」の先端に井の中の水を軽くつけ、その水を井の縁ではたいて落とす。

なお、無縁仏用の供物も作って、仏壇の下におく。仏壇に供える物はすべて葎の葉を敷く。

八月十四日 仏の留守見舞。一般の家庭では、早朝ハダシで墓地におまいりするが、片岡家は午前中涼しいうちに墓参りをする。この場合ハダシでなく、藁草履をはく。墓地に線香とシキビの葉を供えるのは一般と同じ。この日は、仏様が施餓鬼に行くというので弁当を仏壇に供える。この弁当は、小さいな「おにぎり」と、お菜に「ヒョーナ」という草を茹で、おしたしにして付ける、その残りは家族がお下りとして食べる。

八月十五日 精霊送り。夜の九時頃、仏様をお送りする前、お茶、菓子、果物を仏壇に供え、家族一同仏壇の前に集まって茶を飲み、菓子等を食べる。それが終わると、仏壇の火を提灯に移して仏様を墓地へお送りする。帰りは提灯の火を消してくる。

九月一日 八朔茹子。朝飯に茄子のしぎやきを作って神棚に供える。家族もこれを食べる、この日の前には、絶対に茄子のしぎやきは食べない。

九月十日 鷺羽神社の祭礼。甘酒を作り神棚に供える。

九月十二日 鎮守玉前神社宵祭、餅を搗いて町外の親戚に配る。

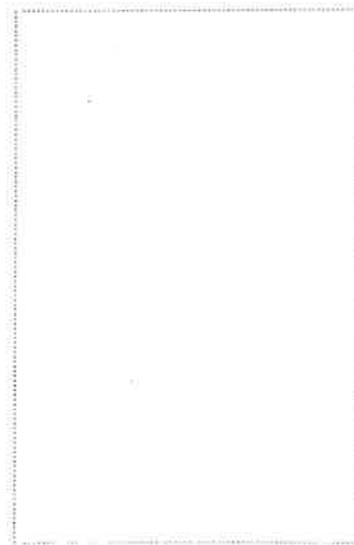
十月 穂ぐみ。稲が実ったら、吉日を選んで刈り始めの式を行なう。まず十二株の稲を刈り、一株毎に束ねる。その十二株の稲束を更に束ねて一束として、これを玄関に吊り下げる。これをお天とう様に上げるとい



第1代

奥田高直

(明治21年8月27日就任)



第2代

辻茂吉

(明治22年5月17日就任)

一宮町長

回顧

(歴代町村長・議長)

う。

その外に教株を刈り、穂の部分だけを「セイロ」に入れて蒸す。それが終わると脱穀して籾殻を取り除き、新米の焼き米を作る。これを神様に供える、この供物は容器の中へ桑の葉を敷き、その上に焼き米を盛るのが例となっている。

十月五日 荒神祭。神棚を浄め、秋の七草と前年に生えた松の苗で枝の三本出た「三本松」という若木と、餅を神前に供える(この場合夜間に行なう)

十月下旬から十一月上旬 新米食い初め。吉日を選んで、新米の食い始めをする。この日は神棚に新米を供える。

十一月一日 庭上り。籾を乾し終わったので、それを祝う日、庭を掃除して赤飯を祝う。

十二月二十四日 大師講。大師粥を作り、(お粥の中に小豆、小さいく刻んだ甘藷、米ダンゴを加える)神棚へ供え、家人も食す。

十二月三十日 農器具を洗って格納する、門松を立て、若水を汲む桶、柄杓を新調する。

十二月三十一日 夜遅くまで雨戸を締めないでおく。土蔵の鍵も寝る時送かけずにおく。早く寝ると、年をとるといって、夜おそくまで起きている。

(以下全国的なもので略す)



第13・14・15代

宮重謙輔

(第13代 大正8年11月22日就任)
(第14代 大正12年11月22日就任)
(第15代 昭和2年11月22日就任)



第12代

秦 桓

(大正6年4月18日就任)



第10・11代

加納久宣

(第10代 明治45年2月20日就任)
(第11代 大正5年2月20日就任)



第20代

田中周

(昭和22年4月5日就任)
(自治法施行)
一宮町議会議長



第19代

渡辺脩三

(昭和17年3月24日就任)



第16・17・18代

齋藤来助

(第16代 昭和6年10月5日就任)
(第17代 昭和10年10月5日就任)
(第18代 昭和14年10月5日就任)



第5代

渡辺圭三

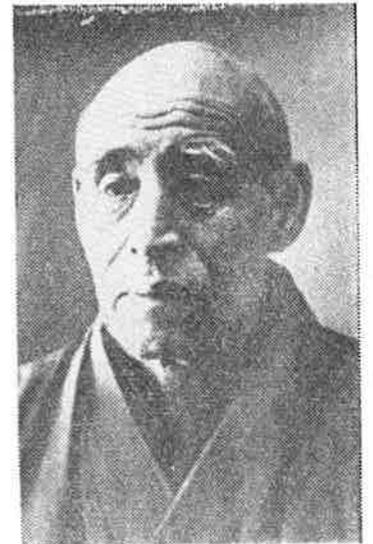
(明治31年4月8日就任)



第4・6代

宮重半次郎

(第4代 明治23年12月23日就任)
(第6代 明治32年12月12日就任)



第3代

浅野久左衛門

(明治23年3月24日就任)



第9代

飯塚捨十郎

(明治41年6月29日就任)



第8代

中村祐吉郎

(明治39年1月25日就任)



第7代

中村成之

(明治34年4月27日就任)

東浪見村長



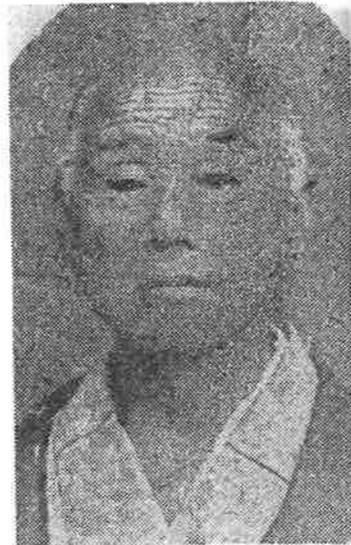
第22代
近藤三郎
(昭和27年1月30日就任)
(昭和28年11月2日東浪見村と合併のため)
合併後2代
(昭和31年5月23日就任)



第21代
大場英二
(昭和23年6月5日就任)



合併後初代
久我掬太郎
(昭和23年11月21日就任)



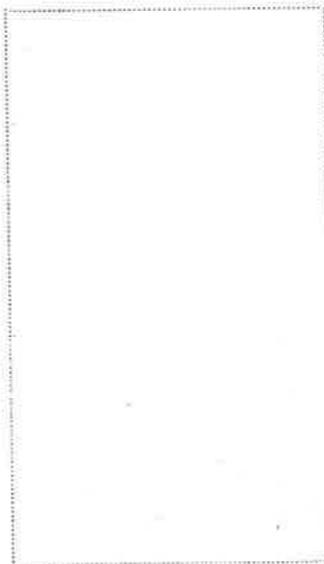
第1代
富塚弥吉
(明治22年5月11日就任)



第2代
田中惟尚
(明治22年6月5日就任)



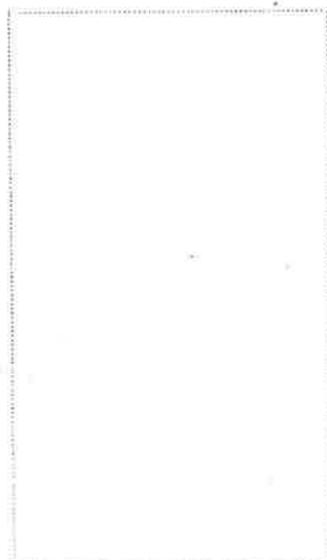
第5・7・11代
長谷川要
(第5代 明治30年9月22日就任)
(第7代 明治36年2月12日就任)
(第11代 明治44年12月15日就任)



第4・6代
鵜沢卯八
(第4代 明治27年5月12日就任)
(第6代 明治31年12月19日就任)



第3・8代
秋場一郎
(第3代 明治26年6月17日就任)
(第8代 明治37年4月27日就任)



第9代
宇佐美廩吉
(明治40年9月6日就任)

一宮町議長・東浪見村議長



自治法施行初代

浅野文治

(昭和22年5月1日就任)
一宮町議長



第23代

長谷川貞雄

(昭和22年4月6日就任)



清水孝平

(昭和23年12月5日就任)
(昭和29年11月8日就任)
一宮町議長



第24代

峰島峯司

(昭和23年4月24日就任)



第16代

富塚久良治

(昭和2年1月18日就任)



第13・14・17代

秋場七郎

(第13代 大正4年5月28日就任)
(第14代 大正8年6月24日就任)
(第17代 昭和3年5月15日就任)



第10・12・15・19代

横山助左衛門

(第10代 明治41年9月16日就任)
(第12代 大正3年2月20日就任)
(第15代 大正11年12月14日就任)
(第19代 昭和10年4月29日就任)



第22代

田中博

(昭和21年3月29日就任)



第20・21代

秋場淳

(第20代 昭和14年3月22日就任)
(第21代 昭和18年3月22日就任)



第18代

石川清

(昭和7年5月15日就任)